

三次市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和6年4月版)

訪問型サービス

- 1 三次市介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

通所型サービス

- 2 三次市介護予防通所サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

介護予防ケアマネジメント

- 3 三次市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (サービス種類コードAF)

介護予防ケアマネジメント費を請求する際に使用します。

1 介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)	(1)1週に1回程度の場合		1,176 1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39 単位	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77 単位	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727 1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123 単位	123 1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 訪問型サービス費(独自)	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算 -12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		12単位減算	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算 -23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		23単位減算	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算 -37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		37単位減算	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等々にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137 /1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100 /1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55 /1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63 /1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 42 /1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の 24 /1000 加算

2 介護予防通所サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割						日割の場合
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割						日割の場合
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割						日割の場合
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割						日割の場合
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割						日割の場合
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割						日割の場合
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型独自サービスを行う場合	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59 /1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43 /1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23 /1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12 /1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10 /1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11 /1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠					

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A	要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC	ニ 介護予防ケアマネジメントC		442単位	442	
AF	1202	介護予防ケアマネジメントC・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438単位	438	